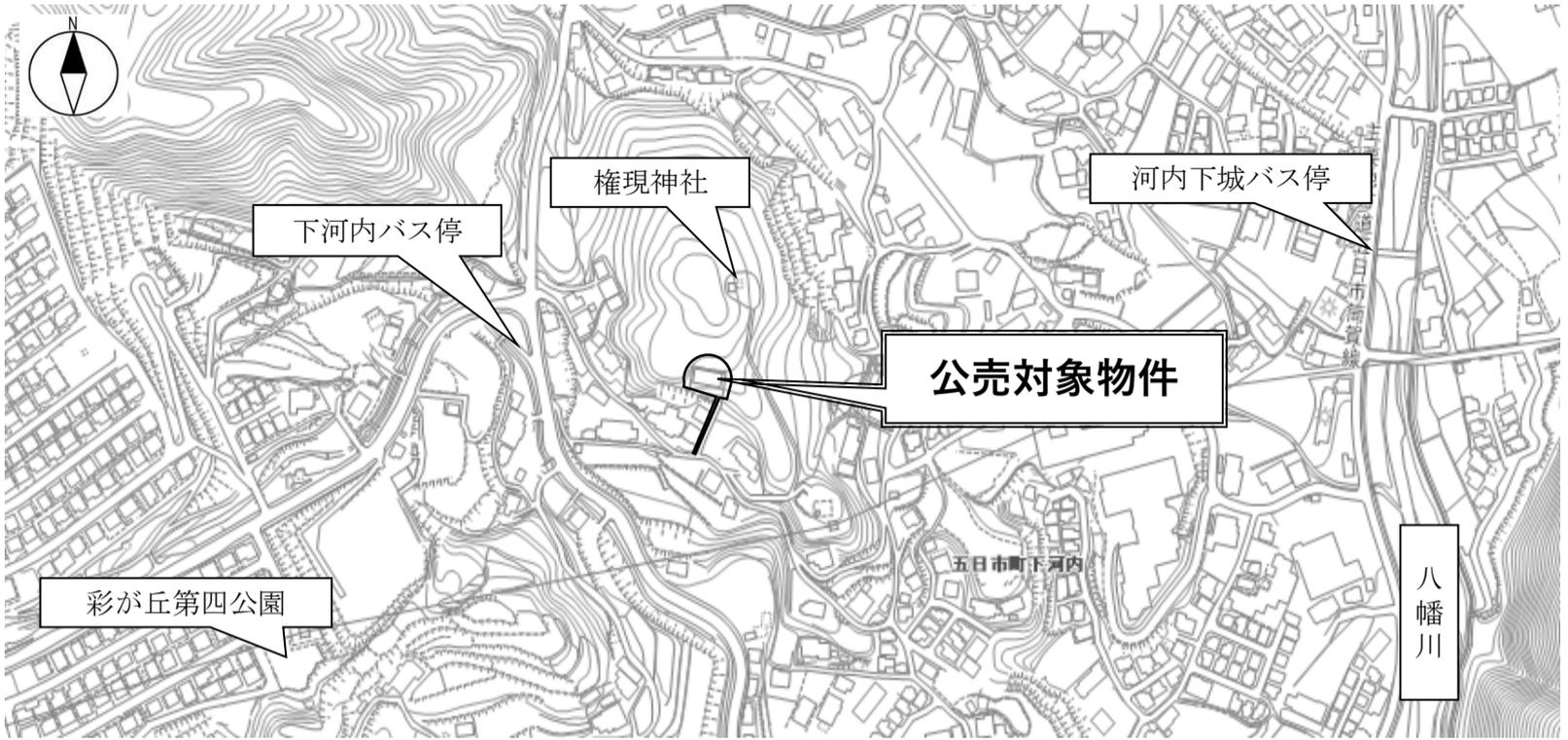


売却区分番号	4		
見積価額	3,455,000円	公売保証金	350,000円
不動産の表示	<p>1 所在地 広島市佐伯区五日市町大字下河内字山根 地番 481番 地目 宅地 地積 505.78平方メートル</p> <p>2 所在地 広島市佐伯区五日市町大字下河内字山根 地番 477番2 地目 宅地 地積 11.15平方メートル 持分3分の1</p> <p>3 所在地 広島市佐伯区五日市町大字下河内字山根 地番 478番地2 地目 雑種地 地積 20平方メートル 持分2分の1</p> <p>4 所在地 広島市佐伯区五日市町大字下河内字山根 地番 479番2 地目 雑種地 地積 22平方メートル 持分2分の1</p> <p>5 所在地 広島市佐伯区五日市町大字下河内字山根 481番地 家屋番号 481番 種類 居宅 構造 木造瓦葺平家建 床面積 138.58平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p> <p>上記財産毎の見積価額 不動産の表示1 金3,050,000円 不動産の表示2 金3,000円 不動産の表示3 金6,000円 不動産の表示4 金7,000円 不動産の表示5 金389,000円</p>		
接道状況	南東側 私道及び里道で形成された、幅員約3mの舗装された道路に接面		
画地条件	地積 505.78㎡ 形状 不整形		
使用状況等	不動産の表示1 不動産の表示5の敷地として使用。 不動産の表示2 不動産の表示3 隣接する里道とあわせて一体的な幅員2.4m～3.6mの道路 不動産の表示4 不動産の表示5 令和3年6月7日現在、空き家となっています。		
特記事項	不動産の表示1 当該財産の南西部分は平成19年3月26日告示（広島県告示第337号）により、土砂災害警戒区域に指定されています。 敷地が接面する道路は、建築基準法第42条第2項に該当する道路です。 敷地内には、立木、雑草等が繁茂しています。 不動産の表示5 当該財産は、昭和57年頃に建築されています。維持管理は自主管理であり、壁紙の剥離等が見られます。		
供給処理施設	上水道、下水道あり		
住居表示等	広島市佐伯区五日市町大字下河内481番地		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		

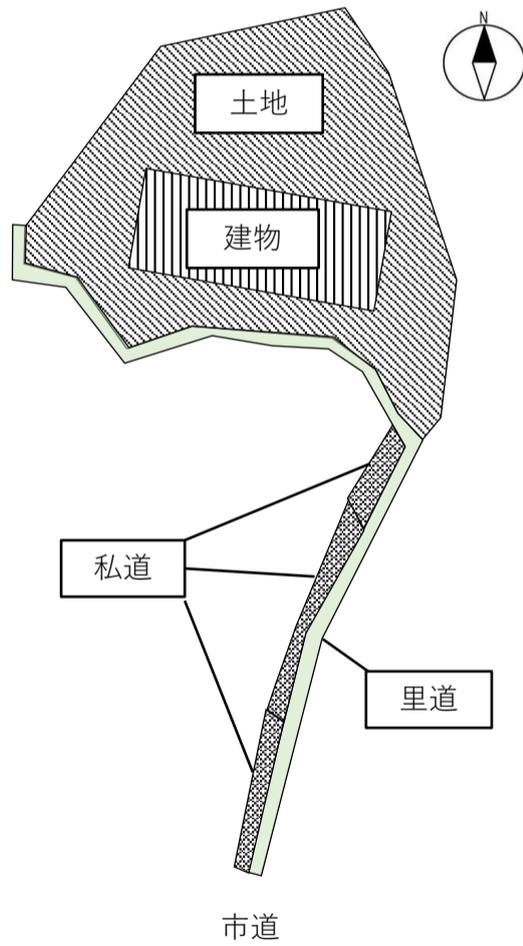
売却区分番号	4		
見積価額	3,455,000円	公売保証金	350,000円
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（広島市）は担保責任を負いません。 3 執行機関（広島市）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。 <p>なお、売却区分内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

【売却区分の番号4】

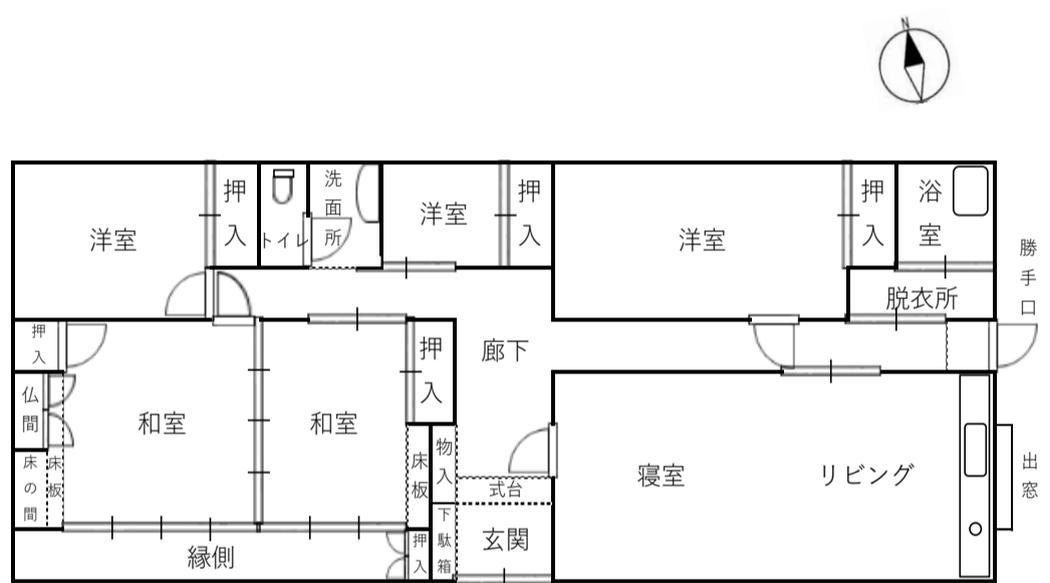
(位置図)



(見取図)



(建物間取図)



これらの図は、おおよその位置を示したものです。